

第4次

# 中期計画

2024/4 — 2027/3



公益社団法人  
茂原市シルバー人材センター

## はじめに

公益社団法人茂原市シルバー人材センターは、昭和61年に「茂原市高齢者働く会」として発足し、平成3年に「社団法人茂原市シルバー人材センター」に、平成24年には「公益社団法人茂原市シルバー人材センター」への移行を経て38年を経過しました。皆様には長年にわたり本センターの事業運営に多大なるご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

令和2年3月より実行してきました第3次中期計画（3年間）が令和6年3月をもちまして終了いたしました。この間、少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染拡大による、外出自粛により社会経済活動の停滞を招くなど、シルバー人材センター事業にも契約金額や会員数も大きく減少するなど大きな影響がありました。

こうした中、設立来、高年齢者が長年培った知識や経験、技能を生かし、地域社会に貢献できるよう着実に事業を推進し、「自主・自立、協働・共助」の基本理念のもと、地域住民に信頼され、地域のために様々な活動をする団体として、事業運営に取り組んできました。

本センターでは、これまでに3回の中期計画に基づき事業を展開してきました。（第1次：平成27～29年度、第2次：平成30～令和2年度、第3次：令和3～5年度）そして、この度は、第3次中期計画の終了に鑑み、過去の計画を真摯に検証し、新たな課題・方向性を見出すため、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とする第4次中期計画を作成いたしました。

今後は、この計画を基に基本目標の達成を目指し、会員・役員・事務局が一丸となって、地域社会に貢献できるよう着実に事業運営を推進してまいります。

終わりに、皆様方の一層のご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年4月

公益社団法人 茂原市シルバー人材センター  
理事長 千村文彦

# 目 次

## 第1章 計画の概要

---

1 計画策定の趣旨	1
2 基本理念	1
3 計画期間	1
4 第3次中期計画における検証	1
5 基本目標	3

## 第2章 センターを取り巻く状況と課題

---

1 超高齢社会の進展	4
2 高齢者の雇用促進	4
3 茂原市の現状	5
4 会員数の状況	5
5 就業の状況	7
6 組織体制の改善	9
7 財政基盤の強化	9

## 第3章 具体的な実施計画

---

1 会員の増強・人材育成	10
2 就業機会の確保	10
3 安全・適正就業の推進	11
4 組織体制の充実	12

# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の趣旨

少子高齢化が急速に進展し、働き手の減少が懸念される中、高齢者の生きがいのある生活の実現と地域社会の健全な発展への寄与という役割を担うシルバー人材センター事業へのニーズが高まってきています。また、労働人口の減少は経済に大きな影響を与えかねないことから、健康で働く意欲のある高齢者の活躍が今後ますます求められます。

シルバー人材センターを取巻く環境が日々変化している社会情勢の中で、依頼者の要望を的確に捉えていくことが重要であり、センターがさらなる発展を目指すため、中期計画の策定は欠くことのできないものであります

本計画は前計画を検証したうえで、次の3カ年の新たな課題、方向性を把握し、今後のあるべき方向性を明らかにし、効率的で持続可能な事業の展開を図る将来に向けたセンター運営の基本方針とするものです。

## 2. 基本理念

シルバー人材センターは、定年退職者などの高年齢者に、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を提供するとともに、様々な社会参加を通じて、高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上に貢献します。

高年齢者が長年培った知識や経験・技能を活かし、会員自身が自主的に運営に参加し、地域において共に働き、共に助け合う「自主・自立、共働・共助」を基本とし、活力ある地域社会づくりに寄与すると共に、地域住民に信頼され、地域のために様々な活動をする団体として、事業活動の一層の充実を目指すことを基本理念とします。

## 3. 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3か年とします。

## 4. 第3次中期計画における検証

令和3年度から令和5年度までの第3次中期計画にあげた4つの目標に対する実績は、契約金額が目標値を達成したものの、他の項目については目標値の達成には至りませんでした。

### 第3次中期計画の実績

数値は年度末値

目標項目	目標値	実績		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数	500人	358人	370人	396人
粗入会率	1.50%	1.00%	1.01%	1.12%
契約金額	1億9千万円	1億8,392万円	1億90,61万円	2億867万円
就業率	93%以上	92.2%	92.4%	85.9%

※ 粗入会率：会員数／60才以上の人口      就業率：就業実人員／会員数

会員数については、全国的に高齢者人口が増加しているにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症が流行したことで、会員数は横ばい傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症が終息したことで、会員数が増加に転じ、流行前の会員数に回復傾向にあります。

粗入会率は、茂原市の60歳以上人口に占めるセンター会員の割合を示すもので、センター会員数を茂原市の60歳以上人口で除した数値となりますが、ここ3年間は1.0%前後で推移しており、目標値には届かず、全国が1.6%、千葉県が1.1%で全国平均にも及ばない状況です。

契約金額については、令和5年度に初めて目標額の1億9千万円を超えることができました。これは新型コロナウイルス感染症が終息したことによる経済活動が活性化してきた影響によるものが大きかったものと思われます。

就業率については、令和4年度末に全国が82.1%、千葉県が86.6%でありながら、ここ3カ年は90%以上と大幅な増加をしていましたが、令和5年度は85.9%と落ちている状況にあります。

### 粗入会率及び就業率の推移 (各年度末の数値)

表-1

年度	会員数	60歳以上の人口	就業会員数	未就業会員数	就業率	粗入会率
令和元年度	380	34,975	329	51	86.6	1.09
令和2年度	353	35,059	319	34	90.4	1.01
令和3年度	358	35,258	330	28	92.2	1.02
令和4年度	370	35,397	342	28	92.4	1.05
令和5年度	396	35,439	340	56	85.9	1.12

## 5. 基本目標

令和8年度末までの基本目標数値を次のとおり設定します。

	項目	目標値
1	会員数	500人
2	※粗入会率	1.4%
3	契約金額	2億2千万円
4	就業率	93%以上

※粗入会率 = 会員数 / 60歳以上の人口  
就業率 = 就業実人員 / 会員数

会員数については、全国シルバー人材センター事業協会が平成30年度より「会員100万人達成計画」を策定し、会員の拡大に取り組んでいるところです。

しかしながら、定年延長等就労年齢が伸びる状況にあっては、会員数の急激な増加を見込むことは難しい状況であるため、会員数の目標値は、前回同様500人とします。

粗入会率については、茂原市の60歳以上の人口を令和3年4月1日現在の人口から過去5年間の上昇率の平均0.47%により推計した場合、令和8年度末では約36,000人と推計されることから、目標値を1.4%とします。

契約金額については、社会経済情勢にも左右されますが、令和5年10月から始まったインボイス制度による新たに消費税支払義務が生じ、料金を改正したことにより、2億2千万円とします。

就業率については、令和元年度には86.6%でしたが、令和4年度には92.4%と大幅に増加しています。就業場所の拡充やワークシェアリングなど工夫をした中で、引き続き就業率93%以上を目標とします。



## 第2章 センターを取り巻く状況と課題

### 1. 超高齢社会の進展

総務省の「人口推計」によると、令和4年（10月1日時点）の総人口は1億2,471万人、65歳以上の人口は3,627万人となりました。

総人口は過去12年連続で減少しているにもかかわらず、総人口に占める65歳以上の割合は29.1%と、前年（28.8%）に比べ、0.3ポイント上昇し、過去最高となっています。なお、75歳以上の人口が昨年比72万人増の1,937万人となり、総人口に占める割合が15%を超えました。これはいわゆる「団塊の世代（昭和22～24年生れ）」が令和4年から75歳を迎えているためと考えられ、2025（令和7年）年には、さらに増加することが見込まれます。（2025年問題）



### 2. 高齢者の雇用促進

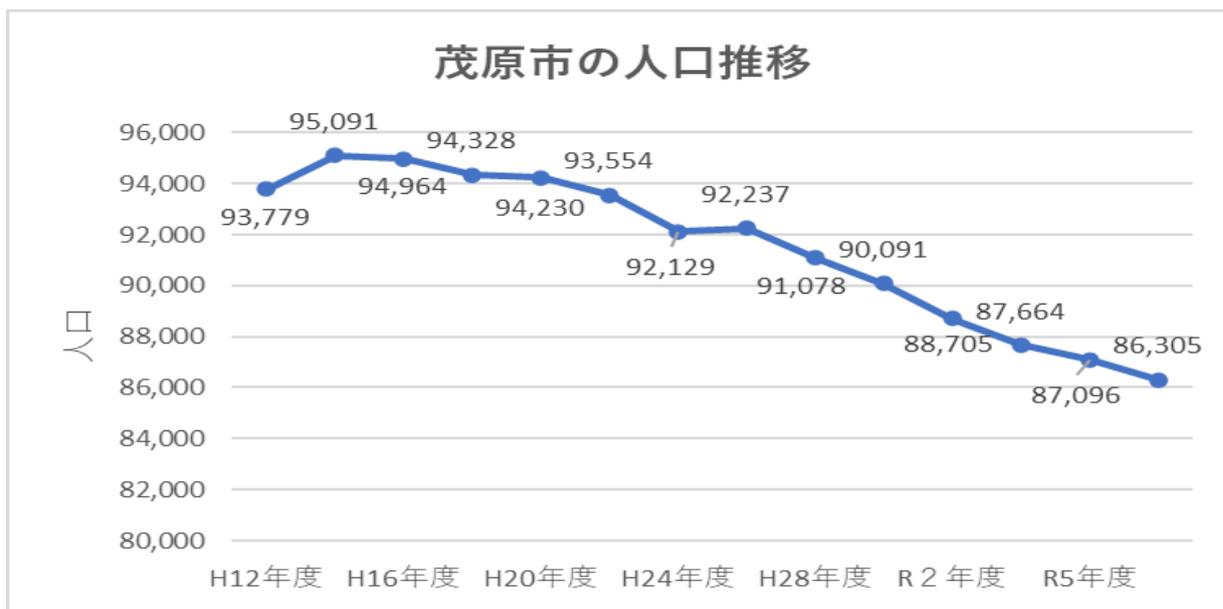
我が国の急速な少子化は、労働人口の減少による生産力の低下を引き起こすとともに、地域活力の減少など経済活動全般にわたって影響を及ぼす事態となっています。高齢者の就労促進を促すために、「高年齢者等の雇用の安定に関する法律」の改正により、65歳までの雇用を確保するための措置が義務付けられたことに加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置が努力義務として新設されました。

このことにより、今後は更に企業等の雇用延長が本格化し、高年齢者の就労指向が高まることが予想されます。シルバー人材センターにとっては、60歳代の入会希望者の減少、入会年齢が高くなることで会員の平均年齢が高齢化するという問題など影響が出てきます。

### 3. 茂原市の現状

茂原市の人口は、平成14年の95,091人をピークに人口減少に転じ、令和6年度当初の人口は、86,305人で緩やかな減少を続けています。

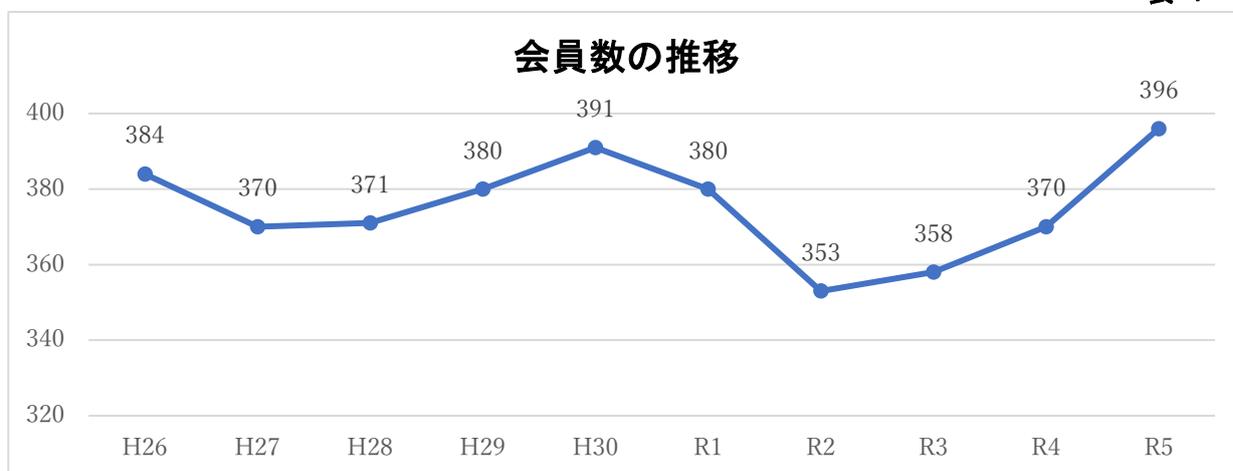
60歳以上の人口は35,397人で高齢化率は40.6%であり、全国では34.5%、千葉県は33.0%と比較するとかなり高い状況にあります。人口5人に2人が60歳以上という高齢化社会が進展しています。



### 4. 会員数の状況

茂原市シルバー人材センターの会員数は、平成26年度末では384名でしたが、令和5年度末では396名となっております。会員数の伸びは、若干の上下はあるものの少数ながら増加しております。

表-1



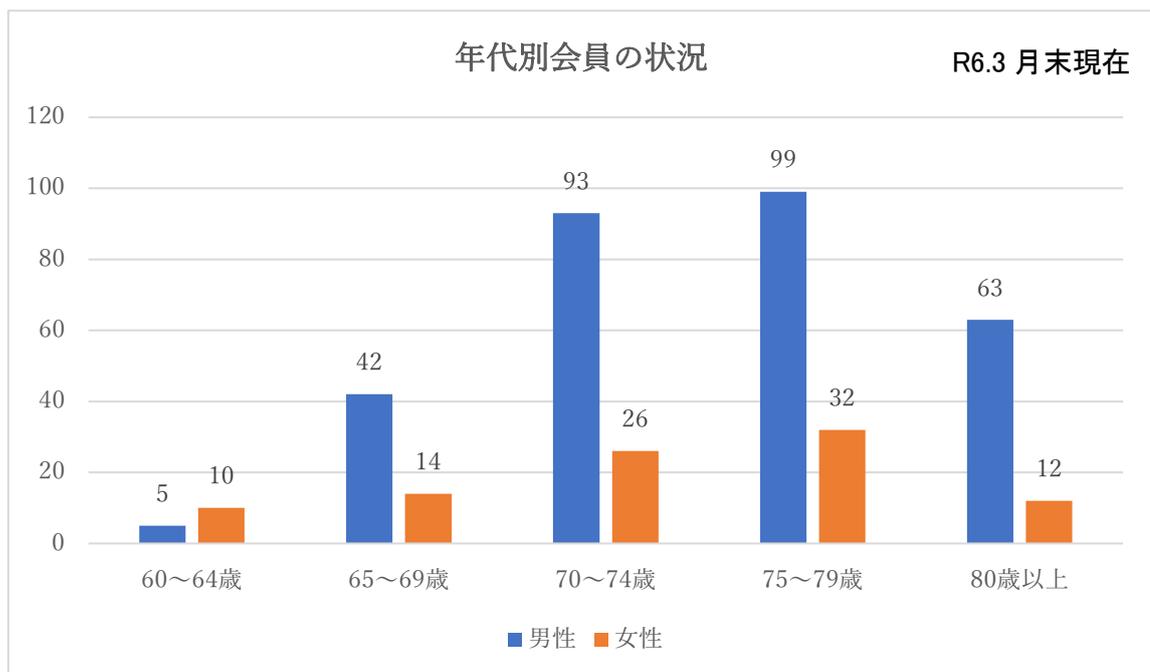
## 会員数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
会員数	384	370	371	380	391	380	353	358	370	396
男性	290	281	282	287	298	295	258	276	286	302
女性	94	89	89	93	93	85	95	82	84	94
女性比率	24.5%	24.1%	24.0%	24.5%	23.8%	22.4%	26.9%	22.9%	22.7%	23.7%

今までコロナウイルス感染拡大防止のため、人の往来制限や3密回避等で大々的に会員募集を行うことができませんでしたが、会員の口コミによる勧誘（会員の友人、知人等）や会員募集の新聞折り込みチラシの配布（千葉県シルバー人材センター連合会により実施）を行ったことにより、少しずつ増えています。

今後のセンター事業の発展には、会員数の拡大は必須であり、雇用延長等の影響で会員の急拡大が望めない中、どのように会員数を増加させるかが課題となります。

女性会員数は、毎年度90名前後で、構成比は22～24%台で推移していますが、全国34.4%、千葉県26.4%と比べ低い率となっており、女性会員の拡大は長年の課題となっています。これからも高齢化が進む中、今後需要が増えると予想される介護予防・生活支援サービス事業等やちよこつとサポート事業の福祉関連事業、放課後学童クラブ補助員等の子育て支援事業等女性会員が求める就業機会の創出をしていくためにも、積極的に女性会員を増やし、就業拡大を図っていく必要があります。

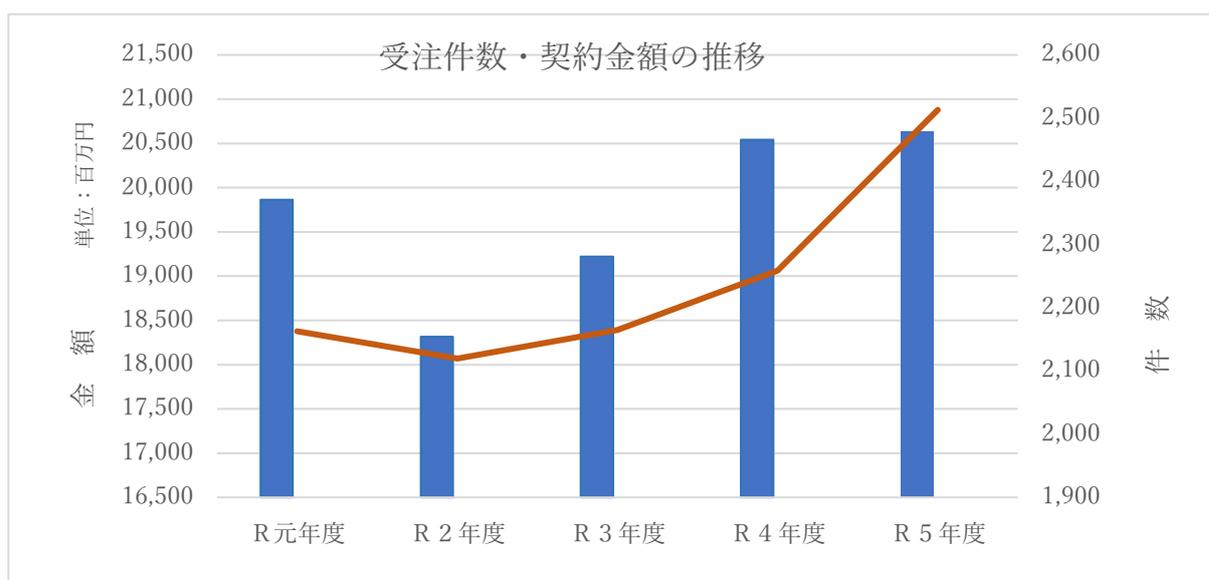


また、会員の高齢化も進展しており、平成27年度末では平均年齢は72歳でしたが、令和5年度末で75.1歳になっており、今後、高齢会員の退会の抑制や女性会員の拡大、企業退職者層への入会促進などが重要な課題となっています。

会員の年代別内訳は、60歳代が71人（17.9%）、70歳代が250人（63.1%）、80歳以上が75人（19.0%）となっています。特に、男女とも75歳～79歳の年代の会員が中心となっています。

## 5. 就業の状況

受注件数については、表-3のとおり令和2年度に2,154件とコロナウイルスの影響で受注件数が減少していました。令和3年度からはコロナウイルス感染症が終息に向かうとともに、令和4年度には2,466件と受注件数も大幅に回復してきました。



受注件数及び契約金額

表-3

年度	受注件数	契約金額
令和元年度	2,371	183,761,841
令和2年度	2,154	180,689,856
令和3年度	2,281	183,927,335
令和4年度	2,466	190,611,875
令和5年度	2,479	208,784,767

受注先別では、表一４ のとおりコロナの影響時には民間企業、個人、公共とも受注件数は減少傾向で推移していましたが、コロナウイルス感染症の終息に伴いそれぞれ増加しています。

契約金額については、表一３ のとおり令和２年度に１億８千万円余まで落ち込みましたが、コロナウイルス感染症が終息に向かうことにより受注が増加し、令和４年度には初めて１億９千万円を超えることとなりました。

今後はコロナウイルスの影響により、見合わせていた就業開拓など新規顧客の開拓をすすめると共に既存顧客の継続受注や福祉関連事業の充実を図っていくことが必要となってきます。

### 受注件数内訳の推移

単位：件 表一４

年 度	民間企業	一般家庭	公共団体	独自事業	合 計
令和元年度	218	2,107	45	1	2,371
令和２年度	204	1,908	41	1	2,154
令和３年度	199	2,043	38	1	2,281
令和４年度	241	2,184	40	1	2,466
令和５年度	244	2,187	47	1	2,479

### 契約金額内訳の推移

単位：円 表一５

年 度	民間企業	一般家庭	公共団体	独自事業	合 計
令和元年度	48,962,656	47,231,691	84,517,119	3,050,375	183,761,841
令和２年度	45,100,699	45,348,976	87,408,974	2,831,207	180,689,856
令和３年度	46,061,781	47,185,526	87,427,309	3,252,719	183,927,335
令和４年度	53,745,223	48,649,373	84,931,691	3,285,588	190,611,875
令和５年度	59,618,003	52,999,416	92,561,020	3,606,328	208,784,767

## 6. 組織体制の改善

公益社団法人として運営については、理事会や各専門部会の活動を促進するために総務、事業、広報という3つの専門部会を置いて活動していますが、事業の発展のために、専門部会を活性化させると共に連携を強化して組織運営をしていく必要があります。

事務局については、消費者ニーズの多様化や新たな制度に対応するために、情報処理システムの有効利用と改善により、事務の効率化を図る必要があります。

事務局職員についてはプロパー職員の増員と育成、研修の充実を図り、資質の向上に努める必要があります。



## 7. 財政基盤の強化

近年、国・市からの補助金については、黒字解消による収支相償を図っていたことにより、補助金は減額傾向にありましたが、令和4年度末には収支相償も終わったことから、事業の収益状況を注視しながら計画的な事業運営と経費節減に努め、補助額の復元要望を行っていく必要があります。

令和5年10月から導入されたインボイス制度については、令和11年9月まで予定されている段階的な消費税の控除経過措置に合わせ、安定的な事業運営費の確保に努める必要があります、適正な利用料金設定や発注者への説明などの事前準備が必要となります。

また、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）が、令和6年秋に施行されることを見据え、同法への的確な対応を図るべく全シ協や県シ連との連絡体制を密にし、制度に対する理解と会員への周知に努める必要があります。

## 第3章 具体的な実施計画

### 1. 会員の増強・人材育成

#### (1) 会員数の拡大・退会者の抑制

- インターネットによるホームページを活用して、活動情報等を積極的に掲載していくと共に、市役所とも連携してPRに努めます。(新規)
- 会員の口コミなどにより市民に広くシルバー人材センターへの勧誘周知を図り、新入会員説明会の回数を増やして、新規加入会員の獲得につなげていきます。(継続・新規)
- 未就業者が希望する仕事につけるよう幅広い業種の受注に取り組み、細かな就業情報を提供し、退会抑制を図っていきます。(新規)



#### (2) 会員の意識・スキルの向上

- 発注者が安心して仕事を依頼できるよう、会員に対しコンプライアンスやモラルやビジネスマナーなどの研修や技能講習、安全講習などの充実を図り、就業する会員の質の向上を図ります。(継続)
- 発注者の要望を的確に把握し、スピーディーで正確な作業を提供していき、発注者の満足度向上につなげていきます。(新規)

#### (3) 女性会員の拡大

- 介護、子育て支援など女性向け業種の就業開拓を強化し、女性向けの業種を充実させていきます。(継続)
- 女性会員の活動等をホームページや会報に掲載することで魅力を周知していきます。(新規)

### 2. 就業機会の確保

#### (1) 就業開拓の強化

- 就業開拓委員による企業訪問などにより企業ニーズの把握に努め、新たな事業所・職種に対して、さらなる新規開拓を図ります。(継続)

- 公共施設等へのポスター掲示やパンフレット配置をするとともにホームページによる情報発信で就業開拓を図ります。(継続)
- 本センターは介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援訪問サービスの指定事業所として、地域包括支援センターへの訪問活動を通じて生活支援訪問サービスの就業開拓を図っていきます。(継続)
- 子育てや介護周辺事業など今後も需要が見込まれる分野において、行政機関等と連携のもと就業機会の創出に努め、地域社会における貢献の場を広げていきます。(継続)
- 行政や各種団体と連携し、駅前駐輪場の指定管理事業や空き家管理事業等の就業に力を入れるとともに、派遣事業にも積極的に取り組みます。(新規)



茂原市と協定を締結(空き家管理事業)

### 3. 安全・適正就業の推進

#### (1) 安全意識の啓発と安全対策の周知徹底

- 就業中の事故、怪我を防止するため、研修会・講習会を実施してまいります。(継続)
- 安全適正就業委員会による「安全パトロール」を定期的実施することで安全・適正就業の意識の向上に取り組めます。(継続)
- 定期的に事故(傷害・賠償)の発生状況を伝達し、安全就業や交通安全の周知を図り事故の予防に努めます。(新規)



## (2) 会員の健康管理上の意識向上

- 健康で就業していただくため、会報により健康診断の受診励行を周知していきます。(継続)



- 新型コロナウイルスや季節性インフルエンザ等の感染症等への注意喚起及びフレイル予防のため健康体操教室などの開催を行っていきます。(新規)

## (3) 適正就業の推進

- 関係法令及び適正就業ガイドラインを遵守し、会員の就業時間や就業形態（請負・派遣など）の適正化を徹底していきます。(継続)
- 発注者に対して、適正就業に係る理解を求め、受託事業になじまない就業については、派遣事業等への切り替えを進めてまいります。(継続)

# 4. 組織体制の充実

## (1) 公益社団法人としての適正運営

- 公益法人としての社会的役割と責務を果たし、関係法令を遵守し、適正な法人運営に努めていきます。(継続)

## (2) 運営及び会員組織の充実

- 理事会と総務、事業、広報の3つの専門部会相互の情報を共有し、連携を強化していきます。(継続)
- 地域班活動を充実させてまいります。(継続)
- 職群班を活性化させ、連携を図ってまいります。(継続)

## (3) 事務局組織の充実

- 事務局の安定した運営を図るため、プロパー職員の採用を検討していきます。(継続)
- 職員の資質向上を図るため、職責や事務遂行のために必要な職場内研修を実施するとともに、千葉県シルバー人材センター連合会などが主催する外部研修に積極的に参加していきます。(継続)

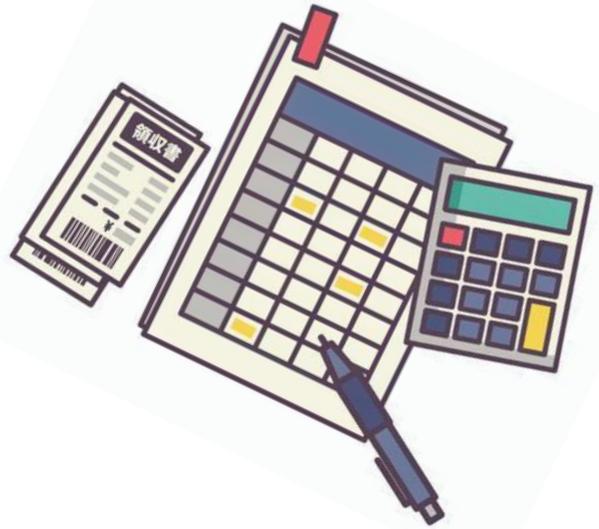


#### (4) 業務のデジタル化

- 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）が、令和6年秋に施行されることを見据え、制度に対する理解と会員への周知に努め、業務のデジタル化（スマホ等の活用）により対応を図っていきます。（新規）

#### (5) 運営財源の確保

- シルバー人材センターの自主財源である事務費収入及び派遣手数料を確保してまいります。（継続）
- 事業の収益状況を注視しながら、計画的な事業運営と経費節減に努め、運営や事業推進に必要な国・市補助金を引き続き要請し、確保に努めていきます。（継続・新規）
- 令和5年10月から導入されたインボイス制度については、令和11年9月まで予定されている段階的な消費税の控除経過措置に合わせ、適正な利用料金設定や発注者への説明など事前準備を行ってまいります。（新規）
- 事業の執行にあたっては、その優先順位を見定め、引き続き経費の縮減に努めていきます。（継続）



公益社団法人  
茂原市シルバー人材センター

〒297-0026 茂原市茂原 168

 0475-25-4140      Fax 0475-24-1196